

鶴外と「乃木神話」の周辺

高橋新太郎

（乃木大将、あれもイリュージョンの完成です）

三島由紀夫

福田恒存が、乃木否定に傾いた司馬遼太郎『殉死』（昭和四十二年）や福岡徹の『軍神』（昭和四十三年）に触発されて、中央公論『歴史と人物』誌に「乃木將軍は軍神か愚将か」を発表したのは昭和四十五年十二月のことであった。昭和四十年代は、やや、おおぎょうな物言いをすれば、時ならぬ乃木ブームの観を呈していた。司馬・福岡の前記二著のほか、戦後の評伝として最も行き届いた大浜徹也の『乃木希典』（雄山閣、昭和四十二年）や戸川幸夫『乃木希典』（人物往来社、昭和四十三年）三島通陽『回想の乃木希典』（雪華社、昭和四十一年）が出版され、乃木希典の外庭菊池又祐昭和八年発行の旧著『乃

木夫妻の生活の中から』(厚生閣書店)までが『人間乃木と妻静子』(太平鏡光出版局、昭和四十六年)と改題リライトされ、山岡莊八の序文を付して復刊され、和田政雄編の『乃木希典日記』(昭和四十五年)の刊行もあった。また内田吐夢監督、八杉利雄脚本による『乃木大将』の映画化が報ぜられたりした。敗戦を境として、無視され、忘却されたかに見えた將軍乃木が復古の波にのって再び人々の関心をよび起ことになった。^{注1}

福田論文が批判の主対象とした福岡の『軍神』は、市販に先立つ寄贈本に『軍神』拝呈に際してなるパンフレットが付されたが、そこに次の記述がある。

わたくしは幼少のころ、勇将乃木、軍神乃木を尊敬する父親に、いわゆる「乃木式」の教育を受けた。「山川草木」の詩を暗誦させられ、「寒い」「暑い」ということを禁ぜられ、川の真中に出来ている州から泳いで戻って来ることを求められたりした。命ぜられた事が終るまでは、「飯を喰う事はならん」と言われたものである。

一冊十五銭で送られてくる「乃木式」というパンフレットほどの雑誌をうらめしく眺めながら「軍旗を失うような軍人がエライはずはない」と秘かに思いつづけていた。父がどんな理由で、將軍を尊敬したかも知らず「乃木式」さえなければ、毎日が愉快にすごせるに違ひ無い、という極めて単純な理由で、子供心の反撫心を持ち続けていた。^{注2}

ここには、戦前の修養思想にくみ込まれた軍神乃木の少年世代に与えた端的な影をうかがうことが

できる。『乃木式』は「文章報國」と傍題された月刊小雑誌で、古江樞堂王幹(後、塚本樞堂編輯主任)の京都の樞会から大正四年創刊され、昭和十八年十一月の第三百四十六号までしか確認していない

が、おそらく昭和二十年まで続いたものと思われる。同種のものに、軍事教育会を起こした高橋靜虎が同じく大正四年に創設した乃木講の機関誌『乃木講友』(大正八年高橋の没後乃木大将が副会長をつとめた士友団の機関誌『士友』を改題、昭和十五年末『乃木精神』と再改題。昭和十九年十二月号まで確認、『士友』から歴えて四百五十七号に達している)があり、乃木講は精神修養の実行団体として地方講社は昭和

十九年に五百六十余に及んでいた。

乃木希典に関する単行書は、大正元年以来敗戦の昭和二十年まで一年として欠けることなく連年刊行され、管見に入っただけでも百六十冊に達している。冠するに「軍神」の名をもつてするも、乃木が作戦の智、用兵の術、軍政の才において人にすぐれたわけではなくより多く「忠誠」「質素」「清廉」といった古武士的徳目修養の模範として仰がれたのであって、日露役凱旋の悄然たる彼の馬上姿に象徴的な悲運の相貌が、多数の国民の心緒に同情と歎嘆を感じしめたであろうことは、「一人息子と泣いては済まぬ、二人無くした方も有る」という日露戦中の俗謡がよくこれを示している。そしてそれは、悲運に泣く銃後の怨嗟の声を包摶消去する恰好の役割をも果たしてゆくこととなる。木村毅は、伝記小説『乃木將軍』(千倉書房、昭和十二年の序で、乃木の存在が人々に親しまれたのは、彼が「高潔なる人格者」や「神人」であったからではなく、その「人間味」に帰する外はないといった上

で、更に次の如く記した。

乃木將軍は、社會主義などと云へば純潔の如くに嫌つたに違ひない。だが晩年の將軍の心境は著しく社會主義に近いものであつたと云ふ話を聞いてゐる。吾々には此れは些とも不思議ではないので、一将功成りて万骨枯るの悲哀を痛感した將軍としては、さもありさうなことだ。

それは社會主義は、私の解釈によれば、人間の良心であるからだ。^{注5}

乃木希典の明治帝への殉死と、これを追つた夫人静子の自裁がよびおこした波紋は大きくひろがり、一方では感銘とともに明治の時代を支えた精神を人々に強く想起させ、他方ではこれとは無縁な人々からの侮蔑の感を引き出すことによって、一つの時代の終焉を鮮明に印象づけたことは多くの論者たるところである。

当時軍籍にあつた陸軍歩兵少尉杉山直樹こと夢野久作は、その日記に「かく生れかく行ひてかく死にて思ひ残さぬ大和魂」とその感懷を歌に託しているが、「やまと新聞」記者であつた生方敏郎の回憶記『明治大正見聞録』（大正十五年）は、明治帝御大葬^{注6}の乃木自刃がもたらした一新聞社内の情景を生々しく伝え、「乃木が死んだつてのう、馬鹿な奴ぢや」という社長の反応や、赤旗事件の関係者であった「文壇の名物男」Y君（安成貞雄）の「自分の子供を失つたといふことは、数万の兵卒を下らなく戦死させた過失を決して賠償しない」とする容赦のない苛烈な言も紹介されている。

三毛雪嶺主筆の『日本及日本人』の大正元年十月一日号は、「嗚呼乃木將軍」と題する追悼編を編

んでいるが、河東碧梧桐は「乃木將軍の柩を送る」なる一文で、乃木夫妻葬儀の日の人々の反応と空氣を伝えていて、碧梧桐はかねて面識のフロックの礼装をした「E君」と次のような会話をかわす。「今の大學生を卒業する前後の青年達が、この事に対する感激の程度……我々中年者と同じでせうか。それがどうも……。」と如何にも心配氣な言葉に、「サアどんな解釈をしてゐますか、思想の変遷といふことを頭に置いて考へると、妙な下らない解釈をしてくるかもわかりません。」と答える。斎場道だね。「眞に卵をとるならメス許り飼つてもいいつていふぢやないか。」「そりや産むといふ一段にかければ……愛精せぬやつは、早く腐敗するさ。」「ちや有利ぢやないね」といった話を錄して、「武人副業を営む、といふことを、絶対に拒否は出来ぬであらう。が、場所柄をも弁へぬかやうな軍人に、記し、乃木自刃の最大原因としての、「先帝の殊遇に對して殉ずる心」やそれに付帯する「二子の喪失」「旅順の無益の殺傷」を挙げた上、更に「軍人の醜体」「廟堂政治家の卑劣」「一般人心の腐敗」等「時勢に懾するもの」を數えねばならぬとした。

日本の忠誠心の源流を求めた、大宅壯一の『炎は流れる』の第一巻（昭和三十九年）には、乃木殉死

とその是非をめぐっての人々のさまざまな反応がひろく紹介されている。『大阪毎日新聞』紙上で乃木にまつわる「一種の銳氣」を挙げて嫌惡の情を露骨に表明した上、「大将はむしる大久保彦左衛門の如き役割の人であつたらう。たうてい国家実際的政務の紛糾なるを理解し処理すべき人ではない。されば時勢の進歩とともに、人事のやうやく複雑を加ふるを見て慷慨やまざ、自殺に至りしは、気のどくながら、けだし止むをえざることならんと思ふ」と書いた京都帝國大学教授谷本富が、世論の脅迫的糾弾を浴び、結局その職を退かねばならなかつたことを大宅は、「風流夢譚」の深沢七郎に加えた右翼の「社会的暴力」に比している。谷本の痛烈な乃木批判は、骨相にまで及び「大将はいはゆる孤相である。平たくいへば下賤の相に近いもので、たうてい大将といふことき高職にのぼるべき富貴も天分」もないとするような皮相に走った筆づかいもあって、いわゆる「乃木宗」の信者の痛憤をよび、世論を一層乃木に傾けさせる結果となつた。このような乃木批判をテコとして逆にその神格化に拍車がかけられもしたのである。「殉死」批判は、「演劇的な武士道」を論じた植村正久（福音新報）^{〔注6〕}大正元年十月二十四日）や殉死の翌日、『東京朝日新聞』に「乃木大將自殺に就て」を書いた境野黄洋を代表とする新仏教徒など宗教界に多く見られたが、同じ基督教界でも、統一基督教弘道会の「六合雜誌」に掲った三並良・加藤直士らは乃木の「殉死」を擁護した。「大將の自殺は単に自殺ではない、犠牲である、献身である。若し犠牲や献身が悪いものなら基督教徒は耶穌の死を讃美する理由はない。」（柏葉「基督教と自殺」大正元年十月号）とし、乃木の死に警醒の声を聽こうとするのである。

「國家の名のために旅順の戦ひに幾万の人民を殺した彼、自分の最愛の二子をまで、死地に赴かしめざるを得なかつた彼。そして戦止めば、戰勝將軍として人の心も知らぬ國民の割るゝばかりの歎呼に會うた彼。げに一將功成つて万骨枯る。真摯と慈悲、彼の如くにして、何ぞよくかゝる大事件の前に、自らを責め、かつ耻づることなくしてすまうぞ。而も彼は極めて古風な武士である。彼は軍人たらざるを得ず、また國家の名を尊重せざるを得ない。而も内心の苦痛を如何にせんとはする。（中略）國家の名と、戦争の罪が、大將をして死せざるを得ざらしめたのである。」（加藤生「國家的悲劇の背景」）^{〔注8〕}とし、そこに「軍國に対する呪咀の鉄槌」を感じ、「國家的良心の覺醒を促す警鐘」を聽こうとするのである。加藤のように乃木の自殺の第一原因に軍國的悲劇の背景を見る論者は殆んどなかつたもの、多くの人は碧梧桐が言挙げしたような、「時勢に懾する」自らの心情を乃木の殉死に重ね合わせようとしたのである。

一一

軍事參議官・學習院長乃木希典の自殺を、武者小路実篤・志賀直哉・長与善郎ら「白樺」の同人達がこそつて愍笑的態度をもつて迎えたことは、「乃木さんが自殺したといふのを英子からきいた時、馬鹿な奴だといふ気が、丁度下女かなにかが無考へに何かした時感ずる心持と同じやうな感じ方で感

じられた。」という、よく引かれる志賀の日記（大正元年九月十四日）や、武者小路の「乃木大將の殉死は、ある不健全なる時が自然を悪用してつくり上げたる思想にはぐくまれた人の不健全な理性のみが、讃美することを許せる行動である」と論じた「三井甲之君に」（『白樺』大正元年十二月）などの文章によつて、広く世に知られている。同人達の「乃木嫌い」は、乃木院長が、学生の思想に悪影響を与えるという理由で、『白樺』を学習院の図書館での学生禁制の書にしてしまったこともその一因で、あつたろうが、同じ「白樺派」でも、直接乃木院長の警咳に接するもの多かつた犬養健や三島草道らの、いわば「白樺」の第二世代には、乃木に對して親愛感を抱いたものが少くない。鷗外日記、明治四十五年四月二十四日（水）の条の「上原大臣官邸へ晩餐会にゆく。乃木大將希典來て赤十字に閲する意見を紹せしを詠し、Carmen Sylva 姫に逢ひしことを語り、白樺諸家の言論に注意すべし」とを托す。」という記述には、院長乃木の大逆事件に顕在化したような思想状況への、彼なりの念慮のあらわれを見ることができる。

武者小路は、乃木をゲーテやロダンに比し、その死をコッホの自殺と比較して、白樺派「人類」尺度によつて一蹴したが、芥川龍之介の描いた「將軍」（大正十年）像も、基本的にはこれと同じものであつた。「西洋風の応接室」で、かつてN將軍と従軍した「中村少将」が大学生の息子と会話をかわすが、ここでは、將軍はレンブラントに比せられている。小林秀雄の『歴史と文学』（昭和十六年）では、芥川の「將軍」は、スタンレー・ウォッショバーンの『乃木』との対比において批判され小林は

ウォッショバーンの「乃木將軍といふ異常な精神力を持つた人間が演じなければならなかつた異常な悲劇」への洞察を称揚している。小林は、將軍乃木を「内村鑑三などと同じ性質の、明治が生んだ一番純粹な痛烈な理想家の典型」だとし、死處を求めつけた乃木にとって「自殺とは、大願の成就に他ならず、記念撮影は愚か、何をする余裕だつて、いくらでもあつたのである。余裕のない方が、人間らしいなどといふのは、まことに不思議な考へ方である。」と書いた。將軍の殉死前の記念撮影を批議する芥川の見方は、乃木に「荷氣」を見る立場に通う。乃木の夫人との記念撮影は、第三軍司令官として宇品出帆を前に、勝典・保典二子の写真原版を手にして記念撮影したと同種の心事をよむべきものであつたろう。

夏目漱石が、講演「模倣と独立」（大正二年）や小説「こゝろ」（大正三年）で、「白樺」世代とは別種の乃木觀を示していることは、よく知られている。「こゝろ」の先生は、明治帝その人に殉じた乃木の自刃に「古い不要な言葉に新しい意義を盛る」という行為の遂行を見、「明治の精神」にみずからも殉じようとするのである。

漱石門の安倍能成は、大正元年九月二十九日に書いた「乃木大將の死」（『思想と文化』所収）なる一文で、

大將の自分を勤したのはその純眞な所にある。我等は新しいものを珍しがる、然し我等の骨髓に通り核心に貫くものはどうしても真でなければならぬ。新といひ旧といふ名目の如きは此際決

して何でもない。大将は兎に角今の難駁な成金時代が稀に有するゼニューインな人物であつた。

此点は自分は直観的に之を確信する。

とのべ、乃木の自殺が、「危険な思想」をはらんでいることをアイロニカルに痛言している。世の為政者教育者は近時の青年に「忠君愛國の思想」の乏しきを嘆いているが、「若し我等青年が本統に感奮興起して忠君の徒愛國の民となつたならば、我等は決して今多くの政治家の為にする所ある不徹底な虚偽な忠君や愛國に堪へ得ない」と断じ、「虚偽なる者にとつて眞実なもの程危険なものはない。若し危険を言へば社会主義や無政府主義を須たずして、今より一層内容の充実徹底せる忠君愛國の出現をも防止せねばならぬ。」と言い、乃木が「身を殺して實現するといふ結果になつた一家の断絶の如きは、故人の遺書に貼紙をするといふ小刀細工を余儀なくせしめた程度に於て少くとも危険であつた。大將は身を以て旧道徳に殉じたといはれる。然し大將の世に提出した問題は過去のことばかりではない。」と説いた。

安倍はアイロニカルに言ひなしたが、時代の移りは、まさしく乃木をして「危険な思想」の主たらしめていたのである。軍の一部に、「乃木狂せり」としてその殉死を抹殺する動きがあつたことも伝えられている。

三

橋川文三が「乃木伝説の思想——明治國家におけるロヤルティの問題」(『思想の科学』昭和三十四年六月の『歴史と体験』に収録)でいち早く指摘しているように、「功業」に対する「忠義」を以てした松蔭思想の血脉をひく乃木にあっては、國家なるものの理念は、「明治天皇の実存とパーソナリティに集中して表象」されたであるう。

乃木を支えていたものは、まさに「幕末以降動乱期の論理」^{注10}であつたろうし、乃木は明治の終焉に「志士」の如くに殉じたのである。

神島二郎は、乃木の殉死によつて、あらためて照らし出された「明治の精神」とはなんであつたかを問い合わせ、次のようにいふ。

それは、ひとを魂の奥底からゆりうごかして生命を投入させた革命の精神である。そしてその革命の過程は、展開の局面においてしばしば同志相撲の悲惨事を現出させ、ひとをしてニヒリズムと紙一重の〈死者共同体〉に往かしめ、そこから行動のエネルギーが汲みとられ、また、そのゆえに、ひとは「死にいそぐ」こととなる。……革命の血しづきをくぐつてきた乃木希典（一八四九～一九一〇）が住んだのは、まさにこのようない世界である。そこで、彼のしきりに死へかたむ

く魂のニヒルな呼び声をガッキとくいとめたのは、明治天皇へのまさにパースナルな感応にほかない。それが晩年の彼のすべてである。彼にとって、明治国家の制作は、〈死者共同体〉に照らすとき、空の空なるものであったのではないだろうか。

明治天皇と将軍乃木との心情的交流を伝えるエピソードは、主に忠誠として側近にあった藤波清憲子爵や侍従長の西園寺公爵・侍従武官長の岡見大将等によって伝えられており、諸種の乃木伝にも引かれ、前出の司馬遠太郎の著にもいくつか紹介されている。司馬は乃木の明治帝への忠誠心を、関東の鎌倉武士たちが連れ歩いた「郎等、郎従、家ノ子」のそれになぞらえているが、功成つて権勢の場にあつた元老・重臣達とは異なる心緒の通いが両者の関係にはあつた。

明治二年天皇制統一軍隊に身を置いた乃木にとつて以後、交戦すべき暴徒とは、かつての先輩・朋友からなる封建武士団にほかならなかつた。

とくに明治八年末、陸軍卿山県の伝令使乃木少佐の、熊本鎮台歩兵第十四連隊長心得としての小倉赴任には骨肉相剋の死闘が宿命づけられていた。陸軍卿山県有朋の意をうけて、翌九年十二月に発せられた同郷の上官福原和勝太佐の詰責の書状に対する乃木の返書中の「希典ノ去年此職ヲ奉ズルヨリ居常寢食ノ間ト雖ドモ、意ヲ此騒乱ノ因起スル處ニ注ガザルナク、終ニ骨肉ノ親ヲ絶テ己ヲ知レル者ノ為メニ報ズルアラントスルハ、夙ク已ニ足下ノ知了セラル、処ナリ。然リト雖モ、昔日ノ失錯相踵ギ、今日志シノ達セザルヨリ、或ハ乘ジテ其間ニ入ル者アルアランカ。此ヲ以テ嫌疑ヲ師兄朋友ニ得

ルトキハ、死スルノ後ト雖モ恨ミナキ能ハズ、死期ヲ猶予スルハ耻ノ之ヨリ大ナルハナシ、之ヲ敢テスル者ハ止ム能ハザル処アレバナリ」と記した一節は、よくこの間の緊迫した空氣と乃木の痛切な心情を生々しく伝えている。文字通り「骨肉ノ親ヲ絶」つ、非情に負かれた現実主義は、前原一党への乃木の参加を使嗾慾念する実弟玉木正龍との対話を秘かに陸軍法官に盗聴筆記させ、そこに得た情報乃木の参加を鎮台司令官に報告させるなどの行為^{注12}を乃木にとらしめる。『青年時代の乃木大将日記』(昭和十八年)を鎮台司令官に報告させるなどの行為を乃木にとらしめる。『青年時代の乃木大将日記』(昭和十八年)の編者渡辺求は、「かくして悲壯なる弟正龍の死、恩師玉木先生の引責の自刃、軍旗の喪失、大将が爾來常に死所を得むと欲したる所以は實に茲に存した。」と註している。

福原の書状は、その冒頭に同郷の児玉・諏訪らの活躍が称揚された上での乃木の無為無策への疑念と詰問である。

而テ一日熊本変動ノ際、児玉少佐ノ所為ヲ詳悉ニ聞クニ及ビ、覚ヘズ膝ヲ撃テ竦美セリ。何トナレバ、足下知ル所ノ如ク、最モ依頼スル所ノ將校許多亡失スト雖モ、更ラニ屈撃セズ、少佐力残兵ヲ糾合シ、直チニ筑後等ノ処エ賊徒追討ノ為メ援兵ヲ乞ワズ、少兵ヲ顧ミズ、之レヲ分遣シ、速カニ追討ノ功ヲ奏シ、夷ニ其職掌ヲ尽セシハ、論ヲ俟タザル而已ナラズ、兵備、監引等ノ

宜ヲ得タルハ、古ニ名將ニモ耻ザル可シト謂モ過譽ニ非ルナリ。畢竟少佐ガ此ノ如キ事業ヲ成セシモ、平生武門ノ嗜ミ深ク、且^ミ其事ニ志シ篤キガ故ニ然ルナリヲ信ズルナリ

「雖ニ拙劣痴愚ヲ以テ事ヲ誤リ、師兄朋友ノ面目ヲ汚辱シ、殆ソド死期ヲ悟ルガ如キ醜惡ノ希典ナルモ、猶未タ暫ク之ヲ棄テラレズ」とは乃木の返書中の言である。

児玉少佐とは、日露戦における満州軍総參謀長児玉源太郎である。世上には當時公にされなかつたが、旅順攻略が、乃木にて成らず、児玉の総指揮にて成つたことも、後年の乃木の悲劇性を一層際立たせることとなる。この「屈辱」のコンプレックスは旅順に統く奉天城にまで影を曳いたのである。

四

乃木大将希典の殉死に最も顕著に反応を示した文人は鷗外森林太郎であつた。(將軍乃木に親炙した文人としてはほかに、二葉亭に乃木を紹介した大庭柯公がある) 平川祐弘の「乃木將軍と森鷗外」(『中央公論歴史と人物』昭和四十七年二月、のち「西歐化日本と和魂の行方」と副題され「人類文化史と西歐の衝撃と日本」に収録) は、鷗外の「獨逸日記」に記載が見えるベルリン以来の両者の交渉を錄して余すところがない。明治三十二年、鷗外が第十二師団軍医部長として小倉へ左遷の時、夜の新橋駅頭にその出発を見送つた少数の中に將軍乃木があつたことは、彼に抱き上げられた思い出とともに森於菟の著『森

鷗外』(昭和二十一年) に記されている。鷗外は「將軍の死はそのすべてを擽げた帝への眞の殉死である。外国人には決してその心持は解せられぬだらう」と語り、乃木大将の殉死前の礼装の記念写真を買ひ求めて、その子に与えたといふ。

佐佐木信綱の『御製謙註やまと心』(大正三年) の巻末に収められた鷗外の「滅冠詩人」には、死を決意した乃木大将が、遺品分けの積りの銀牌を鷗外がそれと心付かず受けなかつた趣が記されている。また山田弘倫の伝えるところによれば、將軍自刃の数日前にも鷗外は乃木の差し出す晴雨計を意を汲みとりえず受けなかつたことが語られている。この懷中晴雨計は井上通泰に贈られたものと同じらしい。

この月のやうかの日にか朝さむき雨をしのきて我をとひしを

とりいでて君のたまひしうつはにも君がこゝろは測られずして
たくはへむはかしこかれども臣にして神とも神といふべきは君

これは井上が「乃木大将の事をかなしみて」詠じた追悼歌の中の三首である。

男爵石黒忠憲と乃木將軍との間にも歌のやりとりをする親密な関係があつたことは『乃木希典日記』に収めた詩歌集にも検しするし、乃木自刃に際し、遺体を医学用に供せんとする石黒宛の遺書もあつた。石黒と乃木との交友は古く、明治十九年十一月、少将乃木が川上操六と共に独逸に派遣されるにあたつて、蒲柳の質の老母を憂いて石黒に後事を託したことでも知られている(宿利重一『乃木希典』

昭和四年）。井上・石黒と乃木との関わりに言及したのは、それが鷗外森林太郎と乃木の共に山公山県有朋につらなる両者の交友・背景の重なりを見ようとしてである。賀古鶴所についても同様で、「乃木さんとの交渉は、山県公との関係でせう」との中川恭次郎の言もある（「賀古鶴所と鷗外の交遊」「伝記」昭和十一年七月号）。

○乃木伯片瀬之学習院生徒と共に水泳中一昨日より耳病を発候由にて帰京との事昨夜承、大ニ心配、今朝未明ニ相尋候處、左程之事ニも無之様、今朝平井ニ一托耳療選其外依頼仕置候。御心配なき様一寸申上置候。○社会党連中が韓国人を煽動使用致し可申と懸念ニ不堪候。内々其筋之人江も致忠言候。我邦今之日ニ於テ教育方針ニ大改正を不加時ハ学校等は社会党裏作場と相成不申候やと憂慮不堪候。公債之値が上り、兵力が強くなり候而已ニ心浮れ居る内ニ足元より鳥の立つ事は起不申候やと、老婆心ニテ察候。○先は伺候旁申上候。為邦家時氣被為厭度奉禱候 謹具注13

明治四十三年八月四日付で石黒忠憲が公爵山県に宛てた書簡の一節である。鷗外日記同月九日の条には「陰。時々雨ふる。局長會議あり。乃木大将希典中耳炎になる。往いて訪へば、夫人出でてこれより赤十字社病院に入らんとすといふ。」とある。これによつて見れば、乃木の耳疾が直ちに報知されるような山県を頂点として収攬される情報と人脈・人的関係の密なることの一端をうかがうことができる。石黒が乃木の医療を託した書中の「平井」とは日清戦中より没年に至るまで、山県の主治医的役割を果たし、鷗外の後を襲つて陸軍軍医総監となつた平井政道である。鷗外の乃木邸への見舞い

は、平井もしくは石黒よりもたらされた情報によるものであろう。石黒の書状の後半には、いわゆる「大逆事件」関連の検挙者が相次ぐ状勢に触発され、韓国併合を直前にして社会主義者の動きを憂慮し、学校教育に及んで献策の趣が示されている。

明治四十三年十月二十九日（土）の鷗外日記は次の如く記されている。

雨。平田内相東助、小松原文相英太郎、穂積教授八束、井上通泰、賀古鶴所と椿山荘に会す。

晩餐を饗せらる。

次に筆者の関心の所在にしたがつて、これに先立つ同じ月の鷗外日記の記事を摘記する。

「四日（火）。晴……再び石黒男忠憲に復す。匿名書の事を言へるなり。」「九日（日）。雨。後藤大臣新平を訪ぶ。猶旅行中なり。午後椿山荘にゆく。老公は猶小田原におはすと聞く。」「十四日（金）。常陰。小松原文部大臣に上野精養軒に招かる。」「十六日（日）。陰。午後雨。……夕に椿山荘にゆく。常磐会の例会なり。」「二十日（木）。晴。寺内大將を新橋に迎へまつる。午時大臣官邸にて立食を饗せらる。中央衛生会に工場法案を議するは、午後一時なるをもて会に赴くことを得ず。是日椿山荘にて永錫会の内相談ありと聞く。」「二十一日（金）。雨。……龟井伯邸に会議にゆく。賀古鶴所來て永錫会の事を話す。二十九日予も臨席することとなる。」「永錫会」については詳らかにしえないが、第二次山県内閣で法制局長官として登用され、山県と姻戚関係にあつた平田をはじめとして、元老山県の有能な腹心として隠れもない小松原・穂積をまじ

えたこの会合に大逆事件発覚後の政治情勢が、色濃く影を落としていることは間違いない。種松八束は明治十七年より二十一年に至る鷗外の独逸留学とほぼ時を同じくし、ベルリン、ストラスブルグ、ハイデルベルヒ大学に学んだ、帝国大学の憲法講座担当者であり、「天皇の大権は決して此憲法に依て制限されたる者にあらず」として、その絶対性・神聖性・不可侵性を強調した名だたるイデオロギーであり、同じ年の六月二十二日の山県宛の書簡で「先年社会主義ニ関シ提出シタル覺書、此度国民新聞ニ御示し被置下候候趣、小生甚満足ニ奉存候。実ハ從来あまり小生の名を署し社会主義者を攻撃するの論説を新聞雑誌に公にするなどを為さざりしものハ、彼の輩をして論敵を得て却て自己を広告するの手段に逆ニ利用せしむるを恐れ居候。然れども中々左様の緩慢の方策にてハ却て之を增長せしめ、伝播の力を強からしむるに至リ可申ト被存候。爾來ハ或ハ用捨ナル鉄槌を下し候方可然哉ニモ奉存候。尚是等の事、他日御差圖を仰き度奉存候也。社会主義の家國を毒する、民權自由の過激の論の類ニ非す。全力を尽して其の萌芽を剪るへき時と被存候。若し又此等の事ニ閃し文筆を以て為し得べき相応の御用もあらば、勿論御遠慮なく御申付を蒙り度奉存候。」と「恐縮欣幸」讐んでもいる。白柳秀湖『西園寺公望伝』(昭和四年)や竹越与三郎『鷗庵公』(昭和五年)に見える華徳事件の遠因にもつながる帝大教授高橋作衛の、元老山県に送った在米社会主義者の秘密情報の記述は今日大原懇の調査研究によつて詳細に跡づけられ、高橋の黒幕に穗積陳重があり、その秘密報告書が第八束の手を通して山県に届けられていることが解明されている。^{注14)}

大逆事件の公判に際して「天地をくつがへさんとはかる人世にいづるまで我ながらへぬ」と痛嘆の思いを歌に託した山県は、また一方では、判決に先立つていち早く一部事件関係者の「特命薦救」による減刑を発案し、社会政策法案を立案するなど、「時弊矯正」の善後策に専心する政治人間であった。十月二十九日の鷗外も臨席した椿山荘での会合で、何が議せられたかを明かす確証はないが、おそらくそこで語られたであろうことは、前述したような「時弊矯正」の諸施策であつたろうし、思想指導の策でもあつたろう。そして、そこで議されたことの一つの具体化が「禁煙 潤生会」の設立であつたろう。鷗外日記の翌月十一日(金)の「晴。主上閔兵に出で立たせ給ふを待ちて会見すべし、安広伴一郎との約なりたれど、日未だ定まらず。」同じく二十一日(火)の「晴。賀古鶴所を招きて、永錫会の事を語る。賀古は明日安広と会見せんとす。」という記事にうかがえる鷗外と賀古の動きも、これと関わるであろう。(安広伴一郎とは、桂内閣の法務局長官である。)

明治四十三年十一月十四日付の小倉時代以来鷗外に親近した玉水俊雄宛の書簡の「〇無政府党事件人心ノイカニ陥惡ニ赴クカト云フ事相知レ慄然トイタシ候宗教家ハ一層努力シテ人心ヲ善き方ニ導カザルベカラズト存候殊ニ彼匪徒ハ概皆読書家ナル由ナレバ読書家ノ為メノ宗教タル禪ノ如キハ其衝ニ当ルベキモノカト存候。」という記述にも、椿山荘での会合で、森林太郎鷗外の語つたであろうことの一端を窺つてもよいだろう。

森林太郎鷗外と山県との関係を考える場合に、この明治四十三年十月二十九日の椿山荘会談への森

の参加は重い意味をもつ。

山県が森林太郎の存在を知るに至ったのは、「舞姫」の背景をなしたような、明治二十一年の内務卿山県有朋の渡欧に随従したに発する賀古への信任が、その基礎をなしたであろうが、直接的には、森満三郎の説くように、小倉左遷時に師範長井上光らのすすめで講義した、クラウゼウイツン『戦論』の石版刊行物が、山県の目にとまつたことによるだろう。山県の熾烈なまでの知識欲は、長年側近に仕えた入江貢一の『山県公のおもかげ』(大正十一年。昭和五年増補)に多くのエピソードとともに語られており、殊に軍事上の研究・報告については、片々たる記事に至るまで目を通していた趣は乃木の熱心さに比せられている。

日露戦後の井上通泰・賀古鶴所と結んだ「常磐会」の性格については、古川清彦の一連の詳細な報告がある。^{脚注15} 鷗外の大正八年の賀古宛の書簡中の「國体ニ順応シタル集產主義」に着目して、山県に「國家社会主義革命」の企てを見ようとする唐木順三の仮説に修正を迫ったものである。「常磐会」の政治性については唐木の説くような意味では無かつたとし、鷗外書簡中の論も「一種の試案または献策程度に解すべき」もので、「『常磐会』という歌会とは一応切り離した場で考えた方がよさそうである」と結論づけた。

山県が、彼の政治的生涯において、官僚・軍部・貴族院・枢密院・宮中等、あらゆる分野に自己の腹心を駆使して派閥網を形成し、自己の権力の座を維持していたことは、多くの山県伝の記すところ語る人の全てがいふところでもあった。山県のこのような熾烈な知識欲に支えられた広範な情報網こそ、彼の政治的権力の座を確固たるものにさせた大きな力であった。

そして、森林太郎鷗外の公的生活に干与する桂太郎・寺内正毅・渡辺千秋・平田東助・小松原英太郎らがすべて山県の眷顧をうけた人脉中にあり、石黒忠恵・賀古鶴所・井上通泰・將軍乃木もまた、同然であった。森の文壇的処女作たる「舞姫」中の「今はこの糸、あなあはれ、天方伯の手中に在り」なる語は、作者森林太郎その人の生涯をトして根深い。

「常磐会」そのものは、まさしく非政治的な内実を備えて終始したが、そこに結ばれた人脉は、すでにして政治家山県の手中に収穫され、権力意志に基づいて各々、その効用価値を担わされていたのである。もちろんそれは、けつして一方的ではあり得ず、森林太郎鷗外に於いても、元老山県を、直接・間接に、世俗的な意味でも「政治的」に利用しているのであって、主家龜井家の仕官・陞爵問題や仮名遣い調査会における鷗外の行動に見られる如くである。

ところで「明治末から大正にかけては、元老中の最大の実力者たる山県有朋のフレーンであり、社会主義鎮圧方法の最高の立案者たる軍医總監」なる鷗外像がある（飛鳥井雅道『鷗外その青春』はしがき、昭和五十一年）。

もし、鷗外をしてこのように言い得るとするならば、それは、前記十月二十九日の椿山荘会談への参加が大きな徵表となるであろう。だが鷗外は、はたして「社会主義鎮圧方法の最高の立案者」たり得たのだろうか。

それは、森林太郎の元老山県へのかかわり方、姿勢の問題もある。鷗外が山県に極めて鄭重な態度で接したことは、日記・書簡の記述に明らかである。これは、井上通泰・賀古鶴所においても鄭重に対したであろうと思われるが、鷗外の場合、なにかそこに前二者とは別種の趣を感じるのは私の思い過ごしであろうか。それは、山県の歌の師たる井上との立場の違いや山県への親炙の度、また山県の三者への信任におのずと溢庭もあり、その反映ともみられるが、そこに森林太郎鷗外の側の対山県への謙抑の姿勢をみてもよいのではないか。山公有朋の「政治問題」にかかる井上・賀古・森の対応は、多く、三者のトライアングルの共鳴として働いたと思えるのであるが、それにても、井

上あるいは賀古の主動に対する森の従なる動きを見うるのではないだろうか。先の穂積を交えた大逆事件後の思想善導、社会政策にもわかつたと想像される椿山荘会談の参加に至る日記の趣にもそれは窺えるであろう。大逆事件に統いて山県を悩ませた「南北正闘問題」への対応にもそれはいえるのではないか。明治四十四年二月の鷗外日記の「二十三日(木)。……賀古鶴所來て市村贊次郎、井上通泰の二人と古稀庵を訪ひ、南朝正統論をなすべきを告ぐ」同じく「二十七日(月)。……夜賀古鶴所來て南朝正統論同志者の行動を報す」などの記述からは、鷗外がこの問題にいかに対処したかは必ずしも分明ではない。しかし、井上の山県宛の書簡注16によって見れば、井上が山県に働きかけて成ったこの会合に、何故鷗外は参加しなかったのだろうか。あるいは参加しえなかつたのだろうか。この問題の会合に井上・賀古が参加し得て、鷗外が不適格なる理由は見出しえないのである。とすれば、この不参加には、鷗外の「ある意志」が働いていたと見るべきではないだろうか。森銑三の伝える井上通泰の「山県公と一座する時など、森はいいたいこともいわずに控えているのが、卑屈ともいいたいほどで、齒がゆかつた」注17という評言は、鷗外において一貫して、対山県への姿勢を物語るものではないか。それは陸軍の上司でもある元老山県への、鷗外のけじめの謹厳さを示すものもあるが、その謙抑の蔭には、己れを持そうとする鷗外の一層の平衡感覚が働いているのではないか。

山崎一穎は、「森鷗外と革命——大逆事件を中心として」（『古典と近代文学』昭和四十七年十一月）で、鷗外藏書中の『東夢亭隨筆』を検して、「春風強自分南北」畢竟枝梢共一根の詩句に○印を付す鷗

外の本音は、南北共存論にあらうとした。

古川清彦の「鷗外と山県有朋」によれば、国定教科書の修正が論議された二月二十八日の文部省内の教科書編纂会議に鷗外も出席したという。

鷗外日記にこれの記述は見えないが、出席したにしても、鷗外の積極的な発言はなかつたと思われる。この事と日記の不記載は、あるいは関係があるかも知れぬ。鷗外の本音は、山崎の指摘するところ、南北共存論にあつたと思われるが、前記会議ではおそらく、表面的には南朝正統論に和したであつた。激怒したと伝えられる山県の強い意向を知るが故である。大義名分論者である山県にとつては、南北正閏問題は大逆事件と同じく、あるいは、それ以上に「身をあるわせる」ような重大事であつた。このような、「和して同ぜない」森林太郎鷗外の微妙な対処のあらわしが、あえて深入りしない先の「不参加」ではなかつたか。鷗外の本音のたたずまいは、南朝・北朝の天皇の間になんら区別を付記することなく、同じように謙号の由来を、考証・記述する『帝諱考』の態度に見られるが如くである。

ところで、明治四十三年十月の平田・小松原・穂積をまじえた椿山荘会談への鷗外の参加が重い意味をもつことを先に言つたが、それは、その参加が以後の鷗外の言動に微妙に反映しているからにほかならない。

鷗外の政府の文芸取締りについての批判は、官吏・記者・文士の対話を通して発売禁止の問題をと

りあげ、文士を皮肉な調子で叱咤し、役人に向かつて「やい。役人。國家は貴様にオオソリチイを与へてゐる。……威力を与へてゐる。……威力は正義の行はれるために与へてあるのだぞ。ちと学問や芸術を尊敬しろ」とたしなめる「眼光爛々」たる「引き廻」しをまとった大男が登場する「ファースチエス」（明治四十三年九月）や、「社会主義でも無政府主義でも、学者として研究するには必要ではあるまいが、眞面目な書で研究して見たら、悪い所が分つて却つて好くはあるまいか……一方には峻厳に退治るものを見つけて、一方には綽々たる余裕を示して、眞面目な学術的研究をさせるというやうには出来ないだらうか」とする「鷗外森博士と語る」（明治四十三年十月九日『毎日電報』）また、「学問も因襲を破つて進んで行く。一国の一時代の風尚に肘を掣せられてゐては、学問は死ぬる」と断言し、「芸術も學問も、バアンシイ族の囚犯の目からは、危険に見える筈である。なぜといふに、どこの國、いつの世でも、新しい道を歩いて行く人の背後には、必ず反動者の群がゐて隙を窺つてゐる。そして或る機会に起つて迫害を加へる。只口実丈が國により時代によつて變る」と説く「沈黙の塔」（明治四十三年十一月）などかなり痛烈な調子でなされている。

だが大逆事件が直接影を落としている明治四十三年十二月に発表された「食堂」では作者の「分身」であろう役人の木村に、同僚の「あんな連中がこれから殖えるだらうか」との間に「先づお国柄だから、当局が巧に柵を取つて行けば、殖えずには済むだらう。併し遣りやうでは、激成するといふやうな傾きを生じ兼ねない。その候補者はどんな人間かと云ふと、あらゆる不遇な人間だね。先年壯

士になつたやうな人間だね。」と言わせている。この木村の言の延長線上に、おそらく先の永錫会に臨んだ鷗外の姿勢と発言の趣があつたらしいと思われる。ここには、山崎一穎が指摘したように皇室主義者鷗外には、大逆事件被告に対する「同情」はあっても「共感」はない。だがここに働いている「同情」が、関係弁護人平出修への文献的啓蒙による後援となり、「恩赦」による「減刑」の動きの伝達にも及んだのである。作中の「こん度」の連中は死刑になりたがつた奴は、歿身者だが好いといふものがあるさうだが、どういふものだらう。」「これまで死刑になつた奴は、歿身者だといふので、ひどく祟められてゐるといふぢやないか」「随分盛んに主義の宣伝に使はれてゐるやうですね」などという示唆的な会話となつたのであろう。作品「食堂」には、大逆事件が直接影を落としていると書いたが、作者鷗外により即していえば、大逆事件以後の思想対策を議した永錫会の会談が、この作柄に影を落としているといふべきなのだろう。

森林太郎鷗外の、山県側に一步「立ち入った」永錫会の会談への参加が、その謙抑の姿勢にもかかわらず、なんらかの意味で対処を迫られたこととなつたのである。以後の鷗外の作物には、当局の「査取り」に運動する鷗外の対症的諷諭の弁が多く見られるようになる。

「かのやうに」(明治四十五年一月)が、大逆事件や南北朝正闘問題など当時の政治に深くかかわる思想上の諸問題を色濃く反映していることはよく知られている。作者鷗外の自注として知られる山田珠樹宛書簡中の「小生ノ一長者ニ対スル心理状態ガ根調トナリ」とある「一長者」が山県有朋を指すとする認識の透徹度を思うと、前述した如き「新知識」を收拾し、時代への順応の努力を示す、元老山県の像をそれに仮託する方がより自然であろう。

作品「かのやうに」がはらむ「主題」に鋭く迫ったものに小泉浩一郎の「一つの可能性」として、「一長者」に學習院長乃木希典を擬する意見もある。^{注18} この作品には学習院や乃木の立場につらなる要素もいくつか数えられ、捨てがたいものがあるが、やはりこれは通説に従いたい。父五条子爵の日本の「お國柄」に対する認識の透徹度を思うと、前述した如き「新知識」を收拾し、時代への順応の努力を示す、元老山県の像をそれに仮託する方がより自然であろう。

行し、西欧的『近代』に触れて帰朝するという設定は、明治國家における天皇制秩序を支える『禁話』と『歴史』追求の実証主義精神との対立・相剋を客觀化するための實にみごとな状況設定である。だが、そうであるが故に逆に、あるもの足りなさをこの作に感ぜずにはいられない。そこに、磯貝英夫が指摘した「やはり天皇制の矛盾のつじつま合わせ」という、もうすこし卑近な政策的性質のものであつた」（『鷗外歴史小説序説』『文学』昭和四十二年十一月）鷗外のこの作におけるモチーフを考え合わせざるを得ない所以もある。軍医監森鷗外の微妙な立場と複雑な相貌がここにも浮かび上がらざるを得ない。山県に顔を向けてはいるものの、というべきか、あるいは、向けてはいるが故にというべきか、主体的には踏みこみ得ぬ鷗外の姿勢がそこにはある。だがこの作が「せい一ぱいの啓蒙と譲讓の機能」を持つていることも磯貝の説くところである。山崎一穎が、先の一文で「公状況に於いて、國家と関わる作家の苦汁」を言い、「鷗外の取り得るぎりぎりの抵抗の姿」を読みとろうとするのもこの点にかかる。

しかし鷗外の思案を超えて、山県とかかわる「公状況」は、『大阪朝日新聞』社説が「……二箇師團増設の急務よりも、國民の力を養ふの急務あり、國民は敗かれて今日まで軍人政治の踏章たりしなり」〔大正の新政論〕明治四十五年七月一〔十二日〕と論じた、その「増師意見書」を否応なく草さなければならぬ立場に鷗外その人を置くのである。

六

長谷川泉が『続森鷗外論考』（昭和四十二年）で初めて紹介した大正五年十二月六日付の鷗外の男爵石黒忠恵宛書簡は、陸軍退官後の鷗外に貴族院議員に勅選される動きがあつたことを伝えている。

「小生身上御知悉ノ上ニテ御心ニ懸ケサセラレ上院占席ノコト向々御内話被下候趣難有奉存候統令成就候トモ邦家ノ為メ何ノ御用ニモ相立マシク慚入候ヘトモ御下命ノ上ハ直ニ御受可申上ハ勿論一函言行ヲ慎ミ御推薦ノ厚宜ニ負候事無之ヤウ可仕候」という書面は、勅選議員たらんとする念が、既に鷗外の側にあつたことを窺わせる。石黒の背後には山県の意があることはいろいろでもない。鷗外は結局競争者が多く、選にもれたが、山県が、自己の系統に属するものの庇護について慎重な配慮を絶えず怠らなかつことは、岡義武『山県有朋——明治日本の象徴』（昭和三十三年）その他の書の説くところである。鷗外の、帝室博物館総長兼図書頭・帝國美術院長という職もまさに所を得ていたといつて頗る間違石黒を子爵に昇爵させている。鷗外をして「一層言行ヲ慎ミ」と言わしめたものこそ彼をとりまく「公状況」にほかならず、そう書わざるを得ないところに彼の微妙な立場があつた。

鷗外の生涯にわたる「仮面」と素面の機微を追った長谷川泉の「森鷗外の仮面と素面」（『文学の盛衰』287 鷗外と「乃木神話」の周辺

と実存（昭和五十二年所収）は、その仮面を鷗外の残した三つの遺言書にも指摘している。最後の「石見人森林太郎」にもそれを見るのである。

鷗外が親友賀古に口述した最後の遺言は、「死ハ一切ヲ打チ切ル重大事件」「奈何ナル官権威力ト雖此ニ反抗スル事ヲ得スト信ス」「余ハ石見人森林太郎トシテ死セント欲ス」「宮内省陸軍皆縁故アレドモ生死ノ別ル、瞬間アラユル外形的取扱ヒヲ辞ス」「森林太郎トシテ死セントス」「墓ハ森林太郎ノ外一字モホル可ラズ」「宮内省陸軍ノ榮典ハ絶対ニ取りヤメヲ諸フ」「手続ハソレゾレアルベシ」「コレ唯一ノ友人ニ云ヒ残スモノニシテ何人ノ容喙ヲモ許サズ」などの文辭で知られる。長谷川の説くように「官憲」の中に多年住した鷗外にとって、「榮典」の内容は予想すれば予想しえたであろう。そして先輩石黒忠憲が、小池正直が榮位を受けたように、襲爵問題も晩年の鷗外の念頭にはあつたろう。鷗外が青山胤道らの受爵に尽力したことによく知られている。病篤い床で、周囲にそのような動きのないこともおそらく察知していたであろう。その上での「榮典ハ絶対ニ取りヤメヲ諸フ」であり、軍医総監を経て帝室博物館総長兼圖書頭という現に宮内省の高等官一等をもつて任せられている顕官在職の身であつてみれば、「官権威力」の「奈何ナル」ものは、身に徹して熟知している上での「反抗スル事ヲ得ス」なのであり、「信ス」であった。この「信ス」に着目して「鷗外と遺言状」（八雲、昭和十九年七月）を書いたのは中野重治であつたが、ここでは、この遺言状に含まれた鷗外のはげしい語氣を知れば足りる。いまはの時においてしか内面に衝迫する率直な語氣を表しえなかつた鷗外の痛恨

がそこにある。かつて「空車」であるがゆえに、無限大の可能性を戒せることができるとしてその空虚をたたえたのは鷗外その人であった。「ただの森林太郎であるときにのみ、天爵の大は期待できる」とは長谷川泉の説くところである。「アラユル外形的取扱ヒヲ辞」し、「森林太郎トシテ死セントス」の背後には、そのような機微がかくされている。

鷗外の遺書の「官権威力」と「榮典」の拒否の表明には、おそらく乃木大将希典の「遺言条々」が陰微に反映している。前に引用した安倍能成らの一文に、遺言状の一部が、官権の意志によつて伏せられたことの記述がある。伏せられたのは、乃木伯爵家断絶の意思を明示し、赤坂新坂の乃木邸を市か区に寄付すべきことを記した遺言条々の第二である。これが問題化したのは、事が皇室の藩屏たる華族制度の根幹にかかるからである。乃木の意の肯定は、華族家が当主の個人的な発意で断絶出来ることにつながらり、天皇の恩愛に於いてのみ左右すべき華族制度全体の破綻をよび、ひいては皇室を中心とした国家原理そのものの基盤を搖がすものであつた。かくて世論の大反対にもかかわらず、乃木家廃絶が民法上に確定する大正三年に乃木の旧藩主たる子爵毛利元雄の実弟元智が乃木家を継ぎ、聖旨によつて伯爵を授けられ、華族制度の原理を貫くことで國家意志を示したのである。乃木家再興の国家意志に対する世論の烈しい反論は、「爵位」以上の「天爵」にある乃木の意志を無視したことになる。鷗外は、明治帝に殉じた乃木の遺言が、世論の圧倒的支持を背負いつつも、体制を支える「官権威力」の前に無視されることを見た。山県の意を体した石黒が乃木家再興の賛成論を書いて

もいるのである。鷗外の遺書の文辞には、これらのことの背景があつたのである。

乃木の華族制度に対する批判は、明治三十二年に記し、「自分の死後世に示せ。それまで発表を禁ず」として副官芦原甫に託した「軍人心得十五箇条」に示されている。乃木はいわゆる「軍人勅諭」が「我等軍人ガ日本武士トシ如何ニ銘肝セザル可ラザル」ものかを言つた上、「此等ノ文字ヲ拝読スレバ、実ニ悲痛ニ堪エ難キ感アルナリ。我明治元年ノ当時、所謂維新ノ元勲タリシ諸氏ノ品行ハ如何。其家ヲ為シタル後、家風ハ如何ニ。其多数ハ實ニ恐ルベキ害毒ヲ後輩ニ伝染セシメタルニアラズヤ」として「要諱高官」にある薩長人を中心とした「新華族」の浮華を痛撃している。

先に、時代の流れが、乃木希典をして危険人物たらしめたことを言つた。長閥陸軍に名を列ねながら権勢に超然とした将軍乃木の死は、山県・桂らにとつても大きな痛手であった。「乃木大將の死を悼み元老諸公を誠む」『世界之日本』（社説、大正元年十月）といった、乃木にことよせて閥族政治家を批判する一つの型がジャーナリズムに盛行するのである。

『大阪朝日新聞』の「天声人語」は第三次桂内閣を「ああ、詔勅政治々々、天下無類の無責任内閣」とよび乃木大將百日祭の日に親任されたことにひっかけて「大將もさぞ地下で満足してゐるであらう」と皮肉った上「是れも彼れも畢竟長閥の城郭に立てこもり、陸軍を私有財産の如く心得てゐる元老の頑迷からである。かくの如き輩は、その罪まさに死にあたる、明治の元勲は大正の元兇である。憲政破壊者である」（大正元年十一月二十二日）とまできめつけるに至る。

大将乃木希典は言うならば権力放棄型の典型であった。この、天皇にパーソナルな「忠義」を捧げた古武士的将軍は、その國体論的國家になじまぬ時代遅れによって、体制を搖がす危険な役割をも果たすこととなる。この「軍神」として封じこめられた乃木希典の対極に権力志向の権化、政治的人間たる山県有朋がいることはいうまでもない。

そしてその間に、乃木ほどにも「危険」をはらまぬ、近代日本の偉大なる知性森林太郎鷗外の「かのやうに」に止揚される苦渋の軌跡がある。

注1 これは、影山正治が『民族派の文学運動』（昭和四十年）の「序」で「その大きな転換は、それから四年目の昭和三十八年に始つた。それは、正月から『朝日新聞』の文芸欄を林房雄氏が担当し、三島由紀夫氏の「林房雄論」の出た同じ『新潮』二月号から保田与重郎氏の「現代畸人伝」（翌三十九年十月單行本として刊行）が連載されはじめ、『中央公論』の九月号から林房雄氏の「大東亜戦争肯定論」（翌三十九年八月單行本として刊行）が連載されはじめたと云ふ事實を中軸として始つた」と書いたような、安保闘争後の右翼民族派復権の動向と通底している。影山の主宰する不二歌道会の機関誌『不二』は、昭和三十七年十月に、「乃木大將五十年祭記念特輯号」を編み、影山は巻頭言で、その「天運循遷のきざし」を述べている。

2 前掲、『歴史と人物』誌の福田恒存文の引用に廻る。

3 大浜徹也『乃木希典』（雄山閣）は、教育総監部編の『武人の徳操』（昭和五年）にとり上げられた事例を詳しく述べた上、乃木が、東郷平八郎や兒玉源太郎ら同時代の将官のように「戰場における武勲」を通じて理想的「武人」と仰がれたのではなく、「兵と労苦と共にする」「平時にいても修養鍛錬を怠らな

い」将官だったが故に「理想」視され、「精神的な徳をくみとるべき器」として説かれた趣を明らかにしている。

⁴ 日露戦時、金沢の第四高等学校教授だった西田幾多郎は、その日記に「正午公園にて旅順陥落祝賀会あり、万才の声聞ゆ。今夜は祝賀の提燈行列をなすといふが、幾多の犠牲と、前途の遼遠なるをも思はず、かかる馬鹿騒なすとは、人心は浮薄なる者なり」(明治三十八年一月五日)と記して、戦勝に浮かれ遼く思慮を苦々しい思いで眺め、痛憤するところがあつた。西田は旅順の攻略戦において弟懇次郎を失っていたのである(明治三十七年八月)。西田と同じく、戦勝の蔭で、悲愁に浸つた多くの遺族が、「皇師百万征強虜 野戰攻城屍作山 憐我何頃看父老 創歌今日幾人還」の感傷を一身に体し、俯くが如くに挙手の礼を返して凱旋した將軍乃木の姿にいかにインティメイトな心情を注ぎ得たかは想像に難くない。後に京都帝大に赴任するに先立ち、學院院に教諭をとったことのある西田は、次のような感慨を示す。

「あの様な眞面目の人に対しても我らは誠にすまぬ感じがする。乃木さんの死といふ様なことで、何卒不真面目なる今日の日本國民に多大の刺戟を与へねばならぬ。乃木さんの死についてかれこれ理窟をいふ人があるが、此間何等の理窟を容るべき余地がない。近來明治天皇の御崩御と將軍の自害ほど感動を与へたものはない」(大正元年九月十七日・■田部隆次宛書簡)

⁵ この一九三七年三月三日付の序の「社会主義」云々の条には木村毅の時勢に対する「思い入れ」があるだろう。いわゆる美濃部天皇機関説の排撃、政府による「國体明敍」声明。皇道派將校による二・二六事件へと続くファシズムの波がたかまりを見せる時代情況を思い起せば、木村の「思い入れ」が那辺にあつたかはあきらかであろう。

⁶ 同じく、「まあ森鷗外のドイツ語なんか中学三年だね」と豪語したと伝えられる慶應義塾教師向軍治は、

直言居士・悪口家として知られたが、旅順攻撃の仕方を批難し、乃木批判を公然としてはばかりなかつたこと

とは、「万朝報」(明治三十九年七月二十九日)が伝えている。乃木自殺についても同様で、向の才が世に入れられず自ら「敗軍の将」を自認せざるを得なかつたことの一端には、彼の猛烈な乃木批判に対する世論の強い反発が、大きく与つたと思われる(鳥谷部陽太郎『大正時代人伝』大正十四年)。

⁷ 吉田久一『日本近代仏教史研究』(吉川弘文館、昭和三十九年)には、「新仏教」誌上における乃木死批判がとりあげられており、「乃木の旅順での非人道的非戰術的戰闘の失敗をあげ、旧道德の模範的人物であつても、新時代の人格の標準にならないと、無暗な軍人崇拜を戒めている」川村五象の説などが紹介されている。

⁸ 後述するように、乃木はいわゆる山県首とする「陸の長岡」の一翼を担つてはいたが、世論の批判は、権勢から超然とした不遇な乃木には及ばず、むしろ廉直な乃木を称揚することによって山県・桂らの閥族政治の弊を糾弾するのが一つのバーチャルをなした。

⁹ 犬養健「乃木大将とその殉死」(『輔仁会雑誌』第一八二号、昭和三十五年十一月)。犬養は、「禁制された」という理由だけで、「國立館の小使をまるめ込んで『白樺』の合本を読み始めた」少年の微妙な心理とともに回想している。

¹⁰ 「國家への忠節」といえば、まさに玉木以下の人々こそ乃木薰陶の恩師であった。骨肉・同志の人々の死は、そこでは一種の相互に置きかえうる生と死、忠誠と叛逆の構造として意識せざるをえないであろう。乃木はそのような意識のもとにおいて、かれが死者となり、われが生者となる何らの理由をも発見できなかつた。軍旗事件は、かれをして初めてその矛盾解決の可能を認めしめたといえよう。かれらがその信条のために自ら死地に入ったとすれば、乃木はまた自らのシンボルのために生命を棄つべきであった。かれにとつて軍法会議の決定はその内面とかかわりない出来事だった。(櫛川文三「乃木伝説の思想」)。

¹¹ 神島二郎「明治の終焉」(櫛川文三・松本三之介編『近代日本政治思想史』)有斐閣、昭和四十六年)。

- 12 学習院長乃木は、「立聞」を「落書」と共に「人間の最も卑るべき事」として、学生に訓戒している（学習院輔仁会編『乃木院長記念録』大正三年）。
- 13 大原慧『幸徳秋水の思想と大逆事件』（青木書店、昭和五十二年）所収の「元老山県有朋への書簡」に拠る。以下の山県宛書簡もこの著に掲げる。以下の大原慧著に拠る。
- 14 大原慧「高橋作衛教授宛小池張造・巽鉄男の手紙」（東京経済大学六十周年記念論文集、昭和三十五年）。
- 15 古川清彦「森鷗外と山県有朋」（立教大学日本文学第三号、昭和三十四年十一月）「森鷗外と常磐会」（宇都宮大学文学部論集第十一号・十二号、昭和三十六年一月、昭和三十七年十二月）。
- 16 古川清彦「森鷗外と山県有朋」に山県家文書（南北正閏論関係書翰二巻）が紹介されている。
- 17 森銑三「鷗外断片」（文学、昭和四十七年十一月）。
- 18 前出、平川祐弘「乃木將軍と森鷗外」これをうけた小堀桂一郎「明治人・鷗外の皇室観——『かのやうに』の哲学を超えたところ」（中央公論歴史と人物、昭和四十九年二月）。